

2019年度一般職官庁訪問ルール（概要）

1 日程

- 訪問開始：7月11日（木）午前9時

ただし、次に掲げる説明会の開催日及び試験日は、それぞれの日に対応する機関において官庁訪問や選考活動（説明会の対象が一部の区分又は機関に限られる場合は、それらに対応するものに限る。）を行わない。

- ① 人事院の各地方事務局（所）が主催する説明会の開催日
説明会を主催する人事院の各地方事務局（所）の管轄区域内に所在する機関
- ② 一般職試験の第2次試験日
全ての機関

参考①：人事院の各地方事務局（所）が主催する説明会の開催日と当該開催日に官庁訪問や選考活動を行わない機関

日程	左欄に掲げる日に官庁訪問や選考活動を行わない機関
7月12日（金）	北海道事務局、東北事務局（事務系に限る）、近畿事務局、四国事務局及び沖縄事務所の管轄区域内に所在する機関
7月13日（土）	東北事務局（技術系に限る）、中部事務局及び中国事務局の管轄区域内に所在する機関
7月14日（日）	関東事務局の管轄区域内に所在する機関
8月4日（日）	関東事務局の管轄区域内に所在する機関（本府省に限る）

参考②：一般職試験の第2次試験の日程
7月17日（水）～8月2日（金）

2 事前予約制について

- 7月10日（水）午前9時から、電子メール、ウェブシステム等の多数の受験者が同時に申し込むことが可能な方法に限り、開始日の午前9時以降の官庁訪問の予約を受付。
- 官庁訪問の予約がないことを理由に不利益な取扱いを行わない。

3 内々定について

- 内々定解禁：8月20日（火）午前9時以降
各省庁は、内々定の解禁が最終合格発表後とされていることを踏まえ、官庁訪問の対応を行うこととする。

4 その他

- 一般職訪問開始日の午前9時までは、面接その他これに類する行為は一切行わない。
- 人事院が主催する説明会については、第1次試験合格発表後、7月12日（金）～19日（金）及び8月4日（日）において開催。
各省庁が実施する業務説明会等については、学事日程に配慮して行う。